

第 9 3 9 回

臨時教育委員会会議録

日 時 令和 7 年 3 月 1 0 日（月） 1 0 : 0 0 ～

場 所 保健センター 大ホール

益田市教育委員会

第 9 3 9 回 教育委員会臨時会

招集年月日 令和 7 年 3 月 1 0 日（月） 1 0 : 0 0 ～

招 集 場 所 保健センター 大ホール

議 事 日 程

第 1 議題

議題 4 号 今後の小中学校のあり方実現に向けた実施計画（後期）について

第 2 その他

（1）情報提供

（2）その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

領 家 芳 明
齋 藤 哲 瑯
原 田 笑
山 本 ひとみ
森 脇 達 也

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 参 事
教 育 総 務 課 長 補 佐
子 ども 福 祉 課 長
子 ども 福 祉 課 長 補 佐

長 嶺 勝 良
齋 藤 勝 義
杉 原 貴 宏
植 田 拓 也
志 田 原 涉
村 上 絵 美

領家教育長 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第939回益
田市教育委員会臨時会を開催いたします。
それでは議事に入らせていただきます。

第1 議題

議題4号 今後の小中学校のあり方実現に向けた実施計画（後期）について

領家教育長 本日の議題ですが、議事案件が1件となります。
それでは、議第4号今後の小中学校のあり方実現に向けた実施
計画（後期）について事務局より説明を求めます。

植田課長補佐 パブリックコメントの実施概要についてご説明させていただきます。

益田市パブリックコメント実施要綱に基づき、令和7年2月13日から3月4日にかけて実施してまいりました。閲覧場所といたしまして、市役所、また美都・匹見分庁舎、各公民館、市公式ウェブサイトのほうで実施いたしました。周知につきましては、市公式ウェブサイトへの掲載、また告知端末による周知ということにしておりました。意見者数が20名、意見件数38件という意見をいただいたところでございます。

パブリックコメントにおける実施計画の内容に対する理解度につきましては、理解できるというところで17名いただいております。多数が学校再編に肯定的な意見で、賛同できる、理解できるとの意見をいただいたところです。内容といたしましては、学ぶところの環境です。教育環境、社会性を養うというところの充実に視点を置いたものが多くございました。

保護者の方から、少人数ではなく、多感な思春期である中学校期において社会性を養うためにも一定程度人数がいる学校での就学を望むといった意見がありました。また再編に向けて一日も早いスピーディーな動きを望むというような意見、再編をしたいとは思わないが現状の運動会、文化祭の少人数を見て再編はやむなしと考えるといった意見もありました。また、子どもによりよい教育環境を望み地域から家族ごと引っ越す者場合があるので、地域に残ってもらうためにも地域から学校に通えるようにしてもらいたいという意見がございました。

計画の内容に理解できないに1名、分からないに2名ということで意見をいただいております。肯定でないとする意見につきましても、全てを否定するものではなく、一部中学校期の教育環境は理解できるというようなご意見をいただいた中で、保護者アン

ケートによる再編に賛成多数とする結果による判断だけでは協議が不十分である、また地域として何も知らないまま新聞報道で知らされたことは問題であるというようなご意見をいただいたところでございます。

学校再編については、生徒数の今後の推移や多人数での様々な体験、人間関係を通じて成長してほしいなどのアンケートの結果と学校長や保護者等で組織する学校整備計画審議会からの方針などを踏まえて総合的に検討した結果でございます。また、新聞報道につきましては、学校再編の決定ではなく、あくまで学校再編を検討する旨を今後の学校再編計画に盛り込むとしたもので、保護者や地域の方々等で構成する学校再編対策協議会を地域で立ち上げていただき、協議会を窓口として市教育委員会と協議を進めることとなる旨を説明しております。

続きまして、意見内容の３８件についてですが、学校を核として地域づくりについての内容が多くありました。新校舎を建てて集約をしたほうが良いとの意見、益田市立美都学校給食共同調理場についての意見、支援の必要な児童・生徒に対するもの、小規模校の存続、学校再編についての子供の意見の聴取、通学環境、スクールバスについてのご意見もいただいたところでございます。

特に中学校区の美都中学校、益田東中学校の再編についての注目が集まっております、子供の教育環境の充実について賛同する意見が多くあったところです。計画について記載内容の変更は考えておりません。

今後のスケジュールですが、庁内では本日の午後、政策調整会議にて本計画の策定についての報告をしてまいりたいと考えております。市議会に向けては３月１２日の総務文教委員会にて報告をし、併せて速やかに市公式ウェブサイトにより決定した計画の公表を行う予定でございます。

議決をいただきました後には、次年度以降のところで保護者、地域の方々等を含めて構成する学校再編協議会を地域でたちあげていただきまして、その協議会とこれまでの学校再編を踏まえて協議を進めていき、了解をいただいた時点で学校再編をするという運びでございます。

説明は以上です。

領家教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

森脇委員

パブリックコメントでの市の考え方に記載されている文書の表

現で疑問に思うところが若干あるが、それについてはいかがしたらよろしいでしょうか。

齋藤課長

事務局の方で市の考え方として整理したものなので、意見をいただいたのちに調整したいと考えています。

森脇委員

1 2 番ですが、市の考え方の上から 3 行目にいただくが重なっているため慎重審議を重ねてなどの表現がよいのではと思います。続いて 6 番です。市の考え方の 6 行目から 7 行目のところの「しかしながら横田中学校や中西中学校、匹見中学校は、保護者より地域間における再編への考え方」と記載されているこの地域間という間という意味が曖昧ではないでしょうか。横田中学校と中西中学校の間におけることなのか、地域の中のことなのか分かりにくいので、違う表現ができるように工夫が必要だと思いました。

実施計画については、パブリックコメントからも理解できるという意見が多く、地元ともしっかり協議した上で、あるいは答申も参考にされながら現状ができたのでは思っているのも、これから新年度進めていっていただきたいと思います。

領家教育長

それでは、6 番と 1 2 番の市の考え方の表現について、事務局からお答えいただけますでしょうか。

植田課長補佐

どちらももう少し分かりやすい表現に改めたいと思います。

齋藤課長

ご意見いただきましてありがとうございます。6 番については例えば、中西中学校においては西南中学校と再編をいたしました二条地区、それから中西地区は再編が行われていないですが、ここでの間での意見の違いがあるというところが見受けられるというところに対しての地域間という意味合いでは地域の中でという意味合いになります。校区というところの中におけるという意味合いだと解釈しています。こちらについては、間という表現をやめて地域におけるというような表現にしようと考えています。

続きまして 1 2 番についてです。こちらについても、いただく、いただくが続いておりますので文面的に整理をしていきます。例えば、慎重審議をいただく中でという文面についてですが、こちらは学校整備計画の審議会の中で諮問をこちらからしまして、その慎重審議をいただいたその結果に基づいて答申をいただいたというような整理にすれば文面がつながると思いますので、そのように修正させていただきたいと思っております。

以上です。

領家教育長

ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。

齋藤委員

これはネットで公開されるということでしょうか。

齋藤課長
齋藤委員

その通りです。

わかりました。森脇委員のお話の延長になりますが、10番の中の市の回答の3行目、「小学校期や中学校期それぞれの今後の在り方を掲げて取り組んでまいりました」という文面の意味が分かりづらいことです。

多分想像するに、今までの在り方に関する基本計画等を重点的に取り上げてきたことを伝えたいということだと思うのですが、どういことでしょうか。

植田課長補佐

具体的な基本方針や計画のほうを示してというところでございますので、より小学校期ではこういうようなことを示しており、中学校期におきましては社会性を養うというようなところを示しておりますというような形で、具体例を挙げた上での説明に変更するなどして、より分かりやすい表現へ変更させていただきたいと思っています。

齋藤委員

そうですね。小学校期は体験的な学習に力を入れて、中学校期はどちらかといえば人間関係のつくり方、社会性をというような言い方ができると思いますが、それをもう一度ここに入れたらどうですか。

齋藤課長

ご意見ありがとうございます。ここでふれられている内容というのは、基本指針における小学校期、中学校期でその上でのそれぞれの期においての今後の在り方という意味合いでここに挙げさせてもらったというのがあります。

齋藤委員が言われるとおり、単純にここだけの枠をみるとどんな書き方だというようなお話になると思いますので、ここら辺はそれぞれの小学校、中学校における今教育委員会が掲げている内容というのに簡単にふれた表現に切替えさせていただきたいと思っています。

以上です。

齋藤委員

もう一つ補足すると、質問ごとに番号がついていますが、質問をした方はおそらく他の項目より自分のところを見ると思います。そのため他の質問項目で説明しているので、簡略化するのではなく、回答が重なってもいいので丁寧に説明する必要があると思います。

以上です。

領家教育長

ありがとうございます。それでは、修正をお願いします。

その他、いかがでしょうか。

山本委員

7番について確認です。インクルーシブな教育体制をという回答の中で、十分配慮しながらそういった体制を進めていきますと

ありますが、この質問をされている方は今後の教育体制についてかなり期待をしておられるような気がします。障がいがあっても小学校で学べるかについて、この回答をみるととても安心される回答だとは思いますが、実際にどこまでを考えておられるのか少し心配です。例えば保護者の方や子どもさんが希望されれば、今後はかなり重度な配慮が必要な方についても体制を整えて対応していくというようなニュアンスにも受け取れますが、そういう意味でよかったのでしょうか。

植田課長補佐 今後のことですので、具体のところ個別にということになると思います。なので、できる限り配慮しながらという記載にとどめているところです、その点につきましては、今度の検討になっていくと思います。

齋藤課長 補足させてください。現時点でもそうです。特別支援等の学級に所属する児童、それから支援を要する子、こちらについては学校教育課のほうと連携をしまして、一定程度その施設側について教育委員会として配慮できるような対応をそれぞれの学校施設のほうに行っています。

今回おっしゃられるところでいえば、こども計画にもインクルーシブな保育・教育体制を推進するというのにふれながら、特に各地域の小学校で学ぶことができる体制を推進していくということ、こちらに対してのご意見、ご質問だと思います。今時点でも、そのような形でできる限り受け入れができるような現状というの、いろいろな専門の分野の方々、支援委員会等もありますので、そちらとも意見をいただきながら、それに基づいてできる限りの対応をこちらのほうとしても検討しながらやっておりますので、引き続きというところもあると思います。

長嶺部長 なかなかそう取ってもらえないかもしれないので、ここの表現はその対象となる子どもにとって何が一番適切なのかということをしっかり議論したうえで取り組む言葉が必要になると思います。いくらここの学校がやりたいと言っても、現実的に無理なものは無理なので、そういった子どもにとって一番いいのは、例えば養護学校なのかも分かりませんし、そういったことはしっかり議論をするという言葉を入れさせてもらおうと思います。

領家教育長 それでは、そちらの点を書き加えていただくということでしょうか。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

教育委員 =全員了承=

領家教育長 それでは、採決に移らせていただきます。

教育委員
領家教育長

本件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。
＝挙手全員＝
ありがとうございます。全ての方に賛成いただきましたので、
本件は承認されました。では、事務局は必要な手続を進めてくだ
さい。

領家教育長

それでは、本日予定しておりました議事全てが終了いたしました。
これをもちまして第939回益田市教育委員会臨時会を終了
させていただきます。本日はありがとうございました。

＝終了時間 11時45分＝